

令和5年 第3回臨時会

大雪消防組合議会会議録

令和5年6月14日 開会

大雪消防組合議会

令和5年第3回大雪消防組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和5年第3回大雪消防組合議会臨時会

令和5年6月14日午後2時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指定について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 大雪消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第 5 議案第2号 大雪消防組合火災予防条例の一部改正について
日程第 6 議案第3号 令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について

○出席議員（18名）

- 1番 能 登 暢 吉 議員
2番 飯 塚 達 央 議員
3番 山 家 祥 幸 議員
4番 森 國 孝 芳 議員
5番 清 野 修 一 議員
6番 丸 田 隆 嗣 議員
7番 高 田 紀 子 議員
8番 八 木 幹 男 議員
9番 中 港 勝 議員
10番 澤 田 なぎさ 議員
11番 上 杉 達 則 議員
12番 佐 藤 康 則 議員
13番 今 井 明 信 議員
14番 谷 口 雅 浩 議員
15番 中 山 英 一 議員
16番 星 肇 議員
17番 阿 木 潔 議員
議長 18番 野 村 祐 司 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君
副 管 理 者 山 本 進 君
副 管 理 者 菊 地 伸 君
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君
副 管 理 者 村 中 一 徳 君
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君
主 監 吉 川 智 巳 君
主 監 鳥 毛 昭 士 君
主 監 佐 藤 文 泰 君
主 監 遠 藤 憲 彦 君
主 監 作 田 恵 一 君
主 監 金 子 公 保 君
会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君
消 防 長 大 石 秀 一 君
庶 務 課 長 林 康 規 君
警 防 課 長 齊 藤 齊 君
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君
東 消 防 署 長 熊 谷 大 輔 君
当 麻 消 防 署 長 田 村 栄 教 君
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君
代 表 監 査 委 員 谷 本 憲 一 君

○書記

事 務 局 長 佐 藤 素 明 君
課 長 補 佐 田 村 康 一 君
庶 務 係 長 平 賀 稔 也 君

午後2時00分 開会

議長挨拶

○議長（野村祐司議員） 本日、全員のご参集であります。ご苦労さまでございます。本

日の臨時会、条例の一部改正と2本の協議を願うものでございます。よろしくご協議のほどお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

なお、開会に先立ち、執行機関に異動がありましたので、ご紹介をいたします。

美瑛町副町長、吉川智巳主監です。

○主監（吉川智巳君） 皆様こんにちは。6月1日から美瑛町副町長として就任いたしました吉川でございます。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣言

○議長（野村祐司議員） ただいまから、令和5年第3回大雪消防組合議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しています。

管理者招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から本臨時会の招集の挨拶があります。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 皆様こんにちは。令和5年第3回、大雪消防組合議会臨時会の開催に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところ、全員のご出席をいただき、開催出来ましたことに御礼を申し上げます。

また日頃から6町の消防行政の運営につきまして、ご支援ご指導をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

当組合においては、甚大な被害を伴う災害や事故等は発生しておらず、穏やかで一安心しているところであります。

今後とも、地域住民の安心、安全のために、災害対策に万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

では、議案の説明をさせていただきます。

議案第1号は、大雪消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正であります。

議案第2号は、大雪消防組合火災予防条例の一部改正であります。

議案第3号は、令和5年度の一般会計補正予算についてであります。

以上、議案3件につきましてご提案を申し上げ、慎重なるご審議をいただき、お認め

いただきますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

日程の確認

○議長（野村祐司議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番「飯塚達央議員」と10番「澤田なぎさ議員」を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、会期決定の件を議題とします。おはかりします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（野村祐司議員） 日程第3、これから諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで諸般の報告を終わります。

管理者行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。
（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。議員の皆様方には、お手

元に書面を配布させていただいておりますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

2点につきまして、報告をさせていただきます。

1点目は、令和5年度の消防団訓練大会について、6月18日から7月5日の期間で、それぞれの消防団で開催を予定しております。

2点目は、本年1月から5月末日までの火災発生状況と救急活動状況であります。各町別の件数は記載のとおりとなっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号「大雪消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号「大雪消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） よろしくお願いたします。議案第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案書につきましては1ページ、改正要旨及び新旧対照表は別冊資料1ページから5ページになります。

本条例の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に従事する職員に対して支給される防疫等作業手当が、本年5月8日に、感染症法での新型コロナウイルス感染症の区分が変更されたことにより、人事院規則の特例に準じて措置されていた規定が廃止されたため、法の趣旨に基づき、本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容につきましてご説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。別冊の資料は、1ページになります。また、改正に伴う新旧対照表は、2ページから5ページまでになりますのでご参照願います。

本条例の主な改正点は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、人事院規則の改正趣旨に基づき、防疫等作業手当を廃止とするものでございます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号「大雪消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」

○議長(野村祐司議員) 日程第5、議案第2号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、警防課長」の声)

齊藤警防課長。

○警防課長(齊藤 斉君) よろしくお申し上げます。議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、2ページになります。条例改正の要旨及び新旧対照表は、別冊資料の6ページから13ページまでになります。

今回の条例改正につきましては、令和5年2月21日に総務省消防庁から、「対象火気省令」の一部を改正する省令が公布され、急速充電設備の定義、及び火災予防上、必要な措置の改正、並びに喫煙等の標識に関する規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正の内容につきまして、ご説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、資料の改正要旨によりご説明させていただきます。別冊資料の6ページになります。

電気自動車の普及が進み、近年、急速充電設備の高出力化へのニーズが高まっていることを受け、現行の火災予防条例において、急速充電設備は、全出力20キロワットを超えるものから200キロワット以下と定められ、それ以上のものは変電設備とみなされていましたが、出力の上限が撤廃され、大出力の急速充電器も急速充電設備として扱うとともに、火災予防上、必要な措置の見直しを行うものです。

また、健康増進法の改正に伴い、喫煙所である旨の標識の設置について、異なる法令で重複している状況に対応するため、所要の規定の整備を行い、同条例の一部を改正するものです。

本条例の主な改正点は、5点あります。

まず1点目は、新旧対照表の7ページになります。急速充電設備の定義について、全出力の上限が撤廃され、電気自動車等にコネクタを用いて充電する設備であること、急速充電設備の充電対象を、電気を動力源とする自動車、原動機付自転車、船舶、航空機、その他これらに類するものとします。

2点目は、急速充電設備のうち、変圧する機能を有する設備本体と、充電ポストで構成されるものを、新たに分離型の急速充電設備として規定します。

3点目は8ページになります。急速充電設備を、手動で緊急停止することができる装置を、利用者が異常を認めたとき、速やかに操作することができるか所に設ける必要があることを、明確化します。

4点目は9ページになります。主として保安のために設ける蓄電池については、急速充電設備に内蔵する蓄電池について、講じなければならないこととされている措置に関する規定を適用しないこととします。

5点目は、10ページになります。喫煙所と表示した標識について、健康増進法に規定する喫煙専用室の標識が設置されている場合は、条例に基づく喫煙所の標識は設置しなくてもよいこととします。その他、喫煙所や禁煙、または火気厳禁と表示した標識に併せて、図記号を用いる場合は、規格を国際標準化機構、または、日本産業規格に適合するものとします。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（野村祐司議員） 日程第6、議案第3号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 議案第3号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案書につきましては、5ページから11ページになります。

議案第3号は、令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算第2号であります。

今回の主な補正内容につきましては、美瑛消防署の消防庁舎外壁塗装工事、第3分団詰所の外壁、サイレン塔の塗装工事の補正と、東消防署の庁舎設備修繕費、愛別消防署の会議負担金などの追加補正をお願いするものでございます。最初に議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

最初に歳出から説明いたします。10ページになります。

歳出、第3款消防費、第2項美瑛消防費、第1目日常備消防費、47,000円の追加で、人事交流による赴任旅費の追加です。第2目非常備消防費、4,202,000円の追加で、第3分団詰所の外壁改修、サイレン塔塗装の工事費を追加するものでございます。第3目消防施設費、7,404,000円追加で、消防庁舎外壁塗装の工事費の追加、消防庁舎仮眠室等感染対策改修工事の事業内容の精査による減額です。なお、財源補正として、組合債400,000円の減額に伴い、一般財源7,804,000円の追加となります。

第3項東消防費、第1目日常備消防費、397,000円の追加で、庁舎機械室給湯系統、車庫オーバースライダー、事務所ブラインド修繕に係る需用費の追加です。

第4項東川消防費、第2目非常備消防費、593,000円の追加で、公務災害防止支援・安全装備品整備事業による消防団員用防火手袋72双購入に係る需用費の追加です。

第5項東神楽消防費、第2目非常備消防費、519,000円の追加で、公務災害防止支援・安全装備品整備事業による消防団員用防火手袋63双購入に係る需用費の追加です。

第8項愛別消防費、第1目日常備消防費、123,000円の追加で、諸会議負担金の追加によるものでございます。

次に、歳入の説明を行います。8ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金、11,632,000円の追加です。共通経費及び単独経費の各町補正額は、説明欄のとおりです。

第5款、第1項、第1目繰越金、2,053,000円の追加で、美瑛の前年度繰越金になります。

第7款、第1項組合債。第1目消防債、400,000円の減額で、美瑛の消防庁舎仮眠室等感染対策改修事業の事業内容精査による減額です。

次に、地方債補正の説明を行います。7ページになります。

第2表、地方債、地方債補正は、美瑛の消防庁舎仮眠室等感染対策改修事業の事業内容精査による減額です。

6ページの第1表歳入歳出予算補正の説明は省略いたします。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

○議長（野村祐司議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、本臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、令和5年第3回大雪消防組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 議員各位からそれぞれ慎重な審議をいただきましてありがとう

ございました。以上をもちましてこれで終了いたします。大変ご協力ありがとうございました。

午後2時22分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 野 村 祐 司

2 番 議 員 飯 塚 達 央

1 0 番 議 員 澤 田 なぎさ